

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:令和4年 10月 31日

事業所名:まんまる塾

| 区分      | チェック項目  | 現状評価(実施状況・工夫点等)   | 保護者の評価  | 保護者の評価を踏まえた改善目標・内容                  |
|---------|---|---|---|-------------------------------------|
| 環境・体制整備 | 1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保  | 個別の訓練が可能な3部屋と、小集団活動ができるフリースペースを設けています。                      | 概ね「確保されている」との意見でしたが、若干名「わからない」との意見でした。            | 子どもが安全に活動ができるスペースを維持するよう努めます。       |
|         | 2 職員の適切な配置  | ・安全かつ丁寧な療育を行える人配置をしています。                                    | 概ね「配置されている」との意見でしたが、若干名「どちらともいえない」「わからない」との意見でした。 | 今後も適切な配置に努めます。                      |
|         | 3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備                 | 玄関、荷物置き場、手洗い場の動線を明確にし、手洗い場には待つところをテープで示すなどの視覚支援を行います。       | おおむね「適切」との意見でした。                                  | 子どもがわかりやすく安全に過ごせる環境を維持するよう努めます。     |
|         | 4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保                                 | 室内、教材はウィルスや菌を除去する光触媒を施工。また、机やいす、療育用具は使用するたびに消毒を行います。        | 確保されているとの評価でした。                                   | 感染防止対策の徹底と、子どもが安全に活動ができるスペースを維持します。 |
| 業務改善    | 1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画                       | 療育後の振り返りと、定期的に目標と課題についてミーティングを実施。                           |   | 今後もより積極的な参画に努めます。                   |
|         | 2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施  | 外部評価は受けていません。   |   | 必要に応じて検討します。                        |
|         | 3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保   | 社内研修や外部の研修に参加している。  |   | 今後も継続して研修を行い、資質向上に努めます。             |
| 適切      | 1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成 | 契約時に特性やニーズを聞き取り、支援計画を作成しています。定期的にモニタリング会議を実施し、計画内容を検討しています。 |   | 引き続き、ニーズと評価に基づいた支援を行います。            |

|              |   |  |   |   |  |
|--------------|---|--|---|---|--|
| 切な支援の提供      | 2 | 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成  | 子どもの特性と活動の目的に応じた計画を作成しています。                                 | 全員が「はい」との意見でした。   | 引き続き、子どもの特性と活動の目的に応じた支援を行います。                              |
|              | 3 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載 | 専門用語を少なくし、具体的な支援内容を記載するよう努めています。                            |   | 今後も具体的な支援内容を記載するよう努めます。                                    |
|              | 4 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施                     | 支援計画の目標を確認しながらプログラムを作成しています。                                | 全員が「はい」との意見でした。   | 引き続き、支援計画の目標に沿ったプログラムを提供できるようにします。                         |
| 適切な支援の提供（続き） | 5 | チーム全体での活動プログラムの立案                                      | 目標に沿ったプログラムとなるよう、チーム全体で内容を共有しています。                          |   | 目標に沿ったプログラムとなるよう、チーム全体で意見を出し合いながら立案していきます。                 |
|              | 6 | 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援                                 | 個別プログラムが主体のため、常時きめ細やかな支援を心がけている。                            | 全員が「はい」との意見でした。<br>・毎回楽しみに行っている。<br>・イベントに参加できて喜んでた。<br>・夏まつりが楽しかった、と言っていました等の記載がありました。 | 引き続き、きめ細やかな支援に努めます。  |
|              | 7 | 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施                                 | 子どもの状況によっては、プログラムの一部を固定化して定着を図ることもあります。それ以外は、進度に応じて対応しています。 |   | 子どもの状況に応じて、プログラムの一部を固定化して定着を図ることもありますが、子どもの発達に応じた工夫をしています。 |
|              | 8 | 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底                   | 職員間でプログラムの内容を共有し、必要時には事前事後の話し合いを行っています。                     |   | 職員間での支援内容の確認と必要時には話し合いを行います。                               |
|              | 9 | 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化             | 支援内容を記録しているためそれを共有し、特に報告が必要なことを終了後のミーティングで情報共有します。          |   | 支援内容ならびに情報を共有します。  |

|          |    |  |  |  |                                    |
|----------|----|--|--|--|------------------------------------|
|          | 10 | 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施  | 実施したプログラムが何割できたかと、子どもの様子をわかりやすく記録しています。それによって支援の検証と改善を実施しています。 |  | 引き続き、記録内容の充実を図り、支援の検証と改善を実施していきます。 |
|          | 11 | 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し                                | 定期的なモニタリングとカンファレンスを実施し、支援計画を見直しています。                           |  | 引き続き、モニタリングとカンファレンスを行い、支援計画を見直します。 |
| 関係機関との連携 | 1  | 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画                           | 必要に応じて担当者が参加しています。   |  | 必要に応じて担当者が参加します。                   |
|          | 2  | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施 | 該当しません。  |  | 必要に応じて支援の実施を検討します。                 |
|          | 3  | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備             | 該当しません。  |  | 必要に応じて支援の実施を検討します。                 |
|          | 4  | 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有 | 保護者を通じて、また必要時には担当者が園や学校を訪問して情報共有しています。                         |  | 今後も情報共有に努めます。                      |
|          | 5  | 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、   | 現在該当するケースはありませんが、必要に応じて連携をし、情報提供をします。                          |  | 必要に応じて情報提供を行います。                   |
|          | 6  | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進                          | 専門機関とは電話連絡での連携を行っています。   |  | 引き続き、連携していきます。                     |

|               |   |  |  |   |                                 |
|---------------|---|--|--|---|---------------------------------|
|               | 7 | 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供 | 園や学校での交流があることから、事業所での機会提供はしていません   | 「いいえ、わからない」との意見が約半数でした。                     | 実施の予定はありませんが、必要に応じて検討します。       |
|               | 8 | 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営  | 現在のところ、実施は考えていません。   |   | 実施の予定はありませんが、必要に応じて検討します。       |
| 保護者への説明責・連携支援 | 1 | 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明   | 見学時に支援内容や利用者負担について説明をし、契約時には重要事項説明書で説明をしています。利用日の支援内容は、個別の連絡ノートや保護者の送迎時に口頭でお伝えしています。 | 全員が「はい」との意見でした。                             | 引き続き、丁寧な説明と対応に努めます。             |
|               | 2 | 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明  | 支援計画書を提示し、内容を読んで確認しながら説明しています。   | 全員が「はい」との意見でした。                             | 引き続き、丁寧な説明と対応に努めます。             |
|               | 3 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施                                       | ペアレント・トレーニング等の支援は行っておらず、個別に相談に応じています。  | 「どちらともいえない、わからない」との意見が若干数ありました。             | 個別の相談と助言を行います。                  |
|               | 4 | 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底  | 個別の連絡ノートや送迎時に口頭で、もしくは事業所内相談で共通理解を図っています。   | 全員が「はい」との意見でした。                             | 引き続き、保護者への情報提供と状況や課題の共通理解を行います。 |
|               | 5 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施  | 個別の連絡ノートや送迎時に口頭で、もしくは事業所内相談で対応しています。   | 全員が「はい」との意見でした。<br>・色んなことが相談しやすいとの記載がありました。 | 個別の相談と助言を行います。                  |
|               | 6 | 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援   | コロナの影響で実施できていませんが、状況に応じて保護者会を開き、保護者間の連携支援に努めます。                                      | 「どちらともいえない、わからない」との意見が若干名ありました。             | 保護者会を開催し、保護者同士の連携支援も行います。       |

|         |    |   |  |  |   |
|---------|----|---|--|--|---|
|         | 7  | 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応                        | 苦情解決の窓口や責任者を契約時に説明し、事業所玄関にもフローチャートを掲示しています。苦情があった場合には迅速に対応します。 | おおむね「はい」との意見でしたが、「わからない」との意見が若干名ありました。 | ご意見をいただいたときには状況を確認し、迅速に対応します。保護者と子どもが意見を伝えやすい関係づくりを心がけます。   |
|         | 8  | 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮  | 補助的に視覚支援などの配慮はしていますが、意思疎通や情報伝達は可能です。                           | 全員が「はい」との意見でした。                        | 子どもの特性に応じた配慮や、保護者がわかりやすい伝え方を工夫し、理解できたかの確認を行います。             |
|         | 9  | 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信                                 | 定期的な会報等の発行はしておらず、保護者会や必要時には個別に情報をお伝えしています。                     | 「いいえ、どちらともいえない、わからない」との意見が約半数でした。      | ・今後は子育てや学習等についての発信も行っていけるよう工夫します。                           |
|         | 10 | 個人情報の取扱いに対する十分な対応   | 個人情報は施錠管理ができる保管庫に収納し、取り扱いには十分に注意しています。                         | 全員が「はい」との意見でした。                        | 日常的に職員間で注意を促し、取り扱いに気を付けていきます。                               |
| 非常時等の対応 | 1  | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底                                | 職員研修を行い、保護者へは保護者会で周知しています。                                     | 全員が「はい」との意見でした。                        | 感染症の対応については、適宜書面を配布するなどして周知していますが、それ以外についても保護者会などで周知していきます。 |
|         | 2  | 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施  | 年に2回の訓練を実施しています。   | おおむね「はい」との意見でしたが、「わからない」との意見が若干名ありました。 | 定期の実施と、保護者会等で報告を行います。                                       |
|         | 3  | 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応   | 職員研修を行っています。   |  | 今後も研修を行い、意識の向上に努めます。  |
|         | 4  | やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載 | 現在、該当するケースはありませんが、必要があれば今後支援計画に記載します。                          |  | 必要があれば子どもと保護者へ十分な説明を行い、支援計画に記載します。                          |

|   |                                  |  |  |                           |
|---|----------------------------------|--|--|---------------------------|
| 5 | 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応 | 現在、該当するケースはありませんが、保護者からの情報を得てアレルギー以外の対応もしています。 |  | 必要時には医師の指示書に基づく適切な対応をします。 |
| 6 | ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底        | 注意が必要な場面があったときは報告と記録をし、職員間で情報を共有しています。         |  | 引き続き、報告と記録で情報を共有します。      |